

# 入札公告（再々）

社団法人国際農林業協働協会付の事業に必要な機材の調達について、下記の通り一般競争入札を行いますので、公告します。

平成 20 年 11 月 18 日

社団法人国際農林業協働協会  
専務理事 佐川 俊男

記

## 1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名： 国際協力機構アフガニスタン国国立農業試験場再建計画向け機材
- (2) 主要機材名及び仕様： 農業試験用資機材各種（詳細は機材仕様書参照）
- (3) 納入場所：アフガニスタン国カブール市プロジェクト・サイト
- (4) 納入期限：平成 21 年 2 月 10 日（人工水路以外）3 月 3 日（人工水路）
- (5) 入札：現地プロジェクト・サイト渡し価格（アフガニスタン国カブール市）の総価（円貨）で行う。
- (6) その他：入札説明書による。

## 2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 契約を締結する能力を有しないもの、または破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 次の各号の一に該当すると認められる者であって、その事実があった後 2 年を経過しない者でないこと。
  - ア 契約の履行にあたり故意に工事もしくは製造を粗雑にし、または物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
  - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行する者を妨げた者
  - エ 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
  - オ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者
  - カ 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- ( 3 ) 入札代理人を使用する場合は ( 1 ) 及び ( 2 ) の規定に該当する者を入札代理人として使用する者
- ( 4 ) 輸出実績を有する者
- ( 5 ) 国際協力機構から「契約競争参加資格者指名停止措置細則」に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと
- ( 6 ) 会社更生法 ( 平成 1 4 年法律第 1 5 4 号 ) に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は、民事再生法 ( 平成 1 1 年法律第 2 2 5 号 ) に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者 ( 手続き開始の決定後、再認定を受けた者を除く ) でないこと。

### 3 入札説明書の交付

入札説明書については、別 P D F ファイルからダウンロードのこと。

### 4 競争参加資格の確認等

この一般競争入札に参加を希望する者は次に従い、競争参加資格確認申請書を提出し、競争参加資格の確認を得なければならない。なお、同申請書は、入札説明書に定める様式により作成のこと。

- ( 1 ) 提出期間、提出方法：  
平成 20 年 11 月 18 日から 11 月 27 日までの土曜日、日曜日、祝日を除く午前 10 時から午後 12 時及び午後 1 時から 5 時、持参又は郵送
- ( 2 ) 提出場所：  
〒107-0052 東京都港区赤坂 8-10-39  
赤坂 KSA ビル 3 階  
社団法人 国際農林業協働協会  
業務第二部 Tel : 03-5772-7880

### 5 入札手続き等

- ( 1 ) 入札執行の日時：平成 20 年 12 月 4 日 ( 目 ) 午後 2 時 00 分
- ( 2 ) 入札執行の場所：国際農林業協働協会 会議室
- ( 3 ) 入札方法：  
立ち会い入札会を行う。郵送又は電送による入札は認めない。
- ( 4 ) 入札保証金及び契約保証金：  
不要。

( 5 ) 入札の無効 :

本告示に示した競争参加資格のない者による入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者による入札並びに入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

( 6 ) 落札者の決定方法 :

作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って入札した者を落札者とする。

( 7 ) 契約書作成の要否 :

必要

## 6. 担当部課

〒107-0052 東京都港区赤坂 8-10-39  
赤坂 KSA ビル 3 階  
社団法人 国際農林業協働協会  
業務第二部 Tel : 03-5772-7880  
担当者 近藤光 川崎百合香

## 7. その他

( 1 ) 詳細は「入札説明書」による。

( 2 ) 関連情報を入手するための紹介窓口  
6 に同じ。

以上